

真野体育館・公民館は 存続するべき



山本健二
(政友会)

問 真野体育館・公民館存続出来ないかについて聞きます。

社会教育課長 平成30年11月7日に調整会議をしまして、利用者団体のほうから了承を受けたということで、大きくまた取壊しというところまでまだいっていませんので、利用者団体のほうには伝えてあります。そして、毎年年度初めに利用者団体との調整会議があります。そのときに今年も確実に使いますということで1年1年連絡するような形で動いております。

問 利用者には通知を出したと言いますが、市民には、通知を出さないのか。

社会教育課長 通常利用してくれる方にはもう既に了解は得ているというふうに考えておりますし、市民の方が今飛び込みで使いたいということに対しては、使わせていきたいというふうに考えております。ただ、取り壊す年月、何年後というところがまだ正式に決まっております。

問 自分は、利用者も大事だけれども、市民も知っていなければ駄目なことだと思う。

社会教育課長 我々が今施設の関係で説明している団体については、スポーツ団体で9団体、あと公民館の使用団体としては27団体説明をしております。そして、それ以前にうちの企画のほうから施設の在り方等について大きく説明はさせていただきますので、ある程度周知はしているかというふうに考えております。

問 真野体育館・公民館は避難所になっています。体育館を取り壊しても、避難所面積は足りませんか。

防災管財課長 真野体育館、こちらのほうが1,300人ほどになりますので、そちらを引きますと約3,860人ほどの収容人数ということになります。

問 体育館を避難所として残すという考えは、市長は持っていませんか。

市長 一つの目安は耐用年数というふうに考えております。また、その利用頻度、あと利用の必要性といいますが、必ず代替えがないか、そういうところが一つの基本になると思います。

「withコロナ社会」の 実現に向けて



後藤勇典
(新生クラブ)

コロナ対策における医療のあり方について

問 県への応援要請として、どのようなことを想定しているか。

市長 島外搬送等の対応について申請し、県から船舶やヘリ等の輸送や、必要に応じて島外からの医療スタッフの提供等について検討してもらうことで合意している。

問 医療備品について、市では体外式膜型人工肺（ECMO）は保有しているか。

両津病院管理部長 ECMOはない。人工呼吸器は成人用3台、小児用1台を保有している。

問 介護施設でクラスターが発生した際、医療機関との連携は。

市長 原則医療機関への入院となる。入院が困難な場合は、一時的に施設内で対応することになる。今後、高齢者施設を対象に感染症の専門家による研修会や、感染症対策について情報共有する場を設定していきたい。

医師不足等に対応する遠隔医療とは？

問 市長の所信表明にある「遠隔医療の体制整備」とはどのようなものか。

市長 情報通信機器等を活用した遠隔医療について、導入に向け必要性を併せて検討していきたい。交通弱者の問題を含め、医師不足等をカバーする上で必要なものと考えている。

市の経済対策は、「withコロナ社会」に向けた効果検証をすべきではないか？

問 どのような施策であっても必ず次に繋がる改善点がある。利用者の生の声をタイムリーに情報収集する必要があるが。

市長 どのような状況なのか、随時実績の中で調整し確認していきたい。

問 市の三密対策補助事業について、多くの事業者を利用してもらうことで、公衆衛生のインフラを整え、市のブランディングを図る必要があるが、どうか。

市長 しっかりPRし、情報発信を進めたい。

問 市内の域内消費を活性化させる「プレミアム商品券」の実施をすべき。

市長 一定の効果はあると考える。本年度の総合的な経済対策の中で必要性、効果等をしっかり検証し考えたい。

すべての人が人らしく 生きられる佐渡を



荒井眞理
(市民の声)

問 佐渡には、障害のある当事者の声を聴いたり、意見交換する場があまりない。障害者の権利条約のスローガンは「私たちのことは私たち抜きで決めないで」だ。ぜひ場づくりをチャレンジしてもらいたいがどうか。

社会福祉課長 確かに必要だと感じているので、今後集まる機会の中で参考にしたい。

問 今障害のある当事者も結婚して子育てをする時代に進んでいるが、支援をもっと強化しなければ児童相談所に子どもを連れて行かれる。これは仕方のないことか。

市長 専門家がしっかり議論した対応をしていくことが重要と考える。

問 親として育てていない親が残念ながら子育てをする時代になっている。親教育のような事業が必要だが、新たに始めないか。

社会福祉課長 今年度から教育の一環として取組みを予定しているセカンドステップやBPプログラムがある。また参考にしたい。

問 今年は暖冬で市民感情としては、なぜ除雪車が出るんだ、という声がある。凍結防止剤散布実績が地区によりかなり大きな差が出ているが、気温のデータと実績は必

ずしも比例していない。なぜそうなるのか。

建設課長 業者は長年の経験の中で現場状況を把握し、判断し散布している。

問 除雪費は非常に単価が大きく市民の関心が高い分野だ。基準をきちんとし、客観性を担保すべきだ。凍結防止剤散布の委託作業要綱がないので整備すべきではないか。

建設課長 今年度から改善し、明確にしながら進めていきたい。

問 佐渡文化財団は、行政にできない事業のため寄付金を集める目的で財団法人になったが、なぜ予算も決算も寄付金ゼロ円なのか。

社会教育課長 次年度に続けるか、解散するかを検討する。今年度の寄付金は考えていない。神社仏閣の修繕は行政ではやりにくい。

問 指定文化財でなければ補助金は使えない。公金をだまし取っているのと同じではないか。

教育長 何度も寄付行為を行うよう指導している。事業展開が進めば当然必要と考える。

問 運営方針の欠陥の責任を問うべきでは。

市長 責任問題は法的に問うべきだ。

日本一子どもを 大事にする島へ



稲辺茂樹
(政友会)

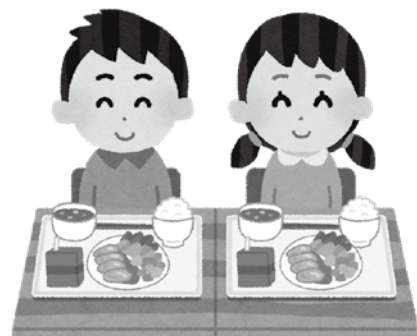
問 佐渡の子どもたちの未来のために、そしてこの島の魅力アップのために給食に有機食材を使い、安全な給食を提供することで子どもたちの健康を守り、日本一子どもを大事にする自治体をめざすべきではないか、新たに市長となられた渡辺市長の見解を伺う。

市長 給食への有機食材利用の提言がありましたが、でき得る限り島内で有機食材、農産物を生産し、より安心、安全な食の提供に努めるべきであると考えております。

ある保育園の給食の取組に関する上映会で、有機食材を利用することによってアレルギーを持っている子どもたちのアレルギーがよくなるという事例がありました。非常に元気なお子さんたちだったというふうに考えております。昨今アレルギーが非常に多い中、その保育園の取組にアレルギーでご飯を食べられない子どもたちもその保育園に来るといったところがあります。佐渡もアレルギーが多いと私自身も認識しておりますので、何ともしも命を守る食ということで、政策につなげていかなければいけないと改めて思ったところがあります。

併せて、衣と食と住、基本的に住みやすい環境をつくっていくことで、1ターン、Uターンを増やしていくということも一つの政策かというふうに考えております。

しかしながら、特に給食において、安定した量の確保、食材の種類の確保、また一定の品質の確保などが大きな課題であります。今後、生産流通体制の確認について市役所内でも議論するとともに、JA、生産者の方々と有機農業をどういうふうに進めていくかという抜本的な話し合いをしっかりと進めていく必要があると考えております。



市長公約を確実にする 市民参加条例を！



中川直美
(日本共産党)

問 選挙前は、いいことを言うが当選すれば守らないのが多い。市長の第一選挙公約公約は「市民の意見を市政に反映」だが、これを確かなものとするため他の自治体で広がっている市民参加や行政の説明責任のあり方を決めている市民参加条例での市政運営を目指すべきではないか。

市長 市民の声の反映は、支所、行政サービスセンターで各地域の意見を反映出来るよう取り組むが、ここでしっかり意見交換が出来るのかが、一つの判断材料でもありこの状況を見極め、佐渡市にとってどのような形がいいのか検討していきたい。

社会教育施設廃止の答弁は従来と同じ！

問 「市民意見を行政に」が公約だが、新穂や真野地区体育館・公民館の廃止解体計画は従来の通りが方針で、住民合意のない点ではないか。

これは、前市政で「合特債活用計画の一環」、「住民の合意もない」ことで大もめに揉め予算否決になり社会教育委員も異例の意見具申したもので問題ではないのか。

市長 施設の耐用年数の問題もあるが、現段階は「現状のまま」であり、解体計画を明確に決めている訳ではない。

住民約束は行政の信頼問題「相川温泉」

問 過去の相川温泉存続は地区人口を越える7009筆の署名運動も起こり、当時の市長は民間譲渡で営業できるとしたが、現在、営業休止であり、住民との約束・合意が守られておらず行政への信頼をなくしている。どうするのか。

市長 拙速な議論と行動が問題を引き起こした一例。地域と議論し合意形成のところまで戻す必要がある。



2017年4月、相川地区温泉住民説明会

県内に広がる・ 補聴器への助成を！

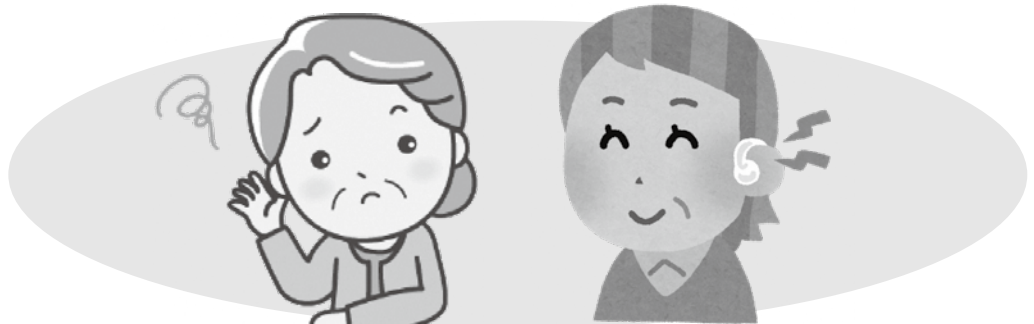


中村良夫
(日本共産党)

難聴と認知症の調査結果で事業化判断！

問 耳が聞こえにくかったり、聞こえなかったりすることが高齢者の社会参加への大きな障害になっている。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながるため、県内では阿賀野市、三条市、聖籠町、刈羽村、で2万5,000円から3万円の補助が受けられ、喜ばれている。加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める。

市長 加齢性難聴が日常生活におけるコミュニケーションの困難さを生み、認知症やうつ病の発症に大きく関わっているということは、幾つかの調査結果により認識している。また、難聴と認知症の関係については、現在国が調査を実施しており、本年度中に調査結果がまとまると聞いているので、国の調査結果を注視しながら、地域で活躍できる高齢者の日常生活の支援策として、その必要性も含めて事業化の判断をしていく。



失われた4年不合理な分庁舎方式は本市だけ



近藤和義
(市民の声)

問 少子化対策の成功自治体すべてが実施している出産祝金制度創設は必要不可欠。市長公約の「第3子に最大300万円の子育て支援」の実施（給付）はいつからか。

市長 多子世帯への給付金については今後制度設計をしっかりと検討した上で、来年度の実施に向けて、今、その構築を進めているところである。

問 合併特例債による本庁舎建設の内容と今後のスケジュールを問う。

市長 拠点となる防災機能の強化が必要ということと、1階の窓口が狭く相談室も不足しており、市民のプライバシーの保護を含めて非常に問題のある本庁舎である。議会の特別委員会や市民の意見をしっかりと頂いて新庁舎建設を検討したい。

企画課長 今後のスケジュールは、工事期間は2年半必要で、基本設計・実施設計は半年から1年位かかると考えている。

問 分庁舎方式の弊害として「1年間に少なくとも1600万円以上のロスが出ている」と将来ビジョンに書かれているが、当時財務課長であった伊貝副市長に説明を求

める。

副市長 私が現職の時に試算をしたが、議会の度に金井本庁舎等から幹部が集まってマイクロバスで議会に行き来をするコストが、1600万円以上との数字が出た。数字には表われないがこちらにいる時間は決裁等が一切できない状態にもある。

問 現本庁舎の執務スペースは国の基準の約70%で飽和状態、会議室は30%に満たないが、職員の働きやすい環境整備が必要ではないか。

市長 職員が苦勞していることは理解している。

問 市長と副市長に新庁舎建設に向けての決意を問う。

市長 市民のための庁舎、災害があっても耐えられ業務が継続できる庁舎、そして将来負担を後世に送らないという考え方で庁舎建設に取り組みたい。

副市長 私自身は、職員を辞めるまで本庁舎建設に向けて全力を尽くしてきた。今この立場になったが、新庁舎建設に対する気持ちは変わっていない。

議案等の審議結果一覧

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決 ×は否決 △は継続審査

第2回（4月）臨時会

番号	件名	審議結果
議案	44 専決処分の承認を求めること（佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定）	◎
	45 専決処分の承認を求めること（佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	○
	46 損害賠償の額を定めること	◎
	47 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）	◎

番号	件名	審議結果
議案	48 佐渡市教育委員会教育長の任命	○
	49 佐渡市教育委員会委員の任命	◎
	50 佐渡市監査委員の選任	◎
	51 佐渡市監査委員の選任	◎
発議	5 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定	◎
	6 議会広報特別委員会の設置	◎

第3回（5月）臨時会

番号	件名	審議結果
議案	52 専決処分の承認を求めること（佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定）	◎
	53 専決処分の承認を求めること（令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第2号））	◎
	54 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	◎

番号	件名	審議結果
議案	55 佐渡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定	◎
	56 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）	◎
	57 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	◎
	58 佐渡市副市長の選任	◎

第4回（5月）臨時会

番号	件名	審議結果
議案	59 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）	◎

番号	件名	審議結果
議案	60 佐渡市固定資産評価審査委員会委員の承認	◎